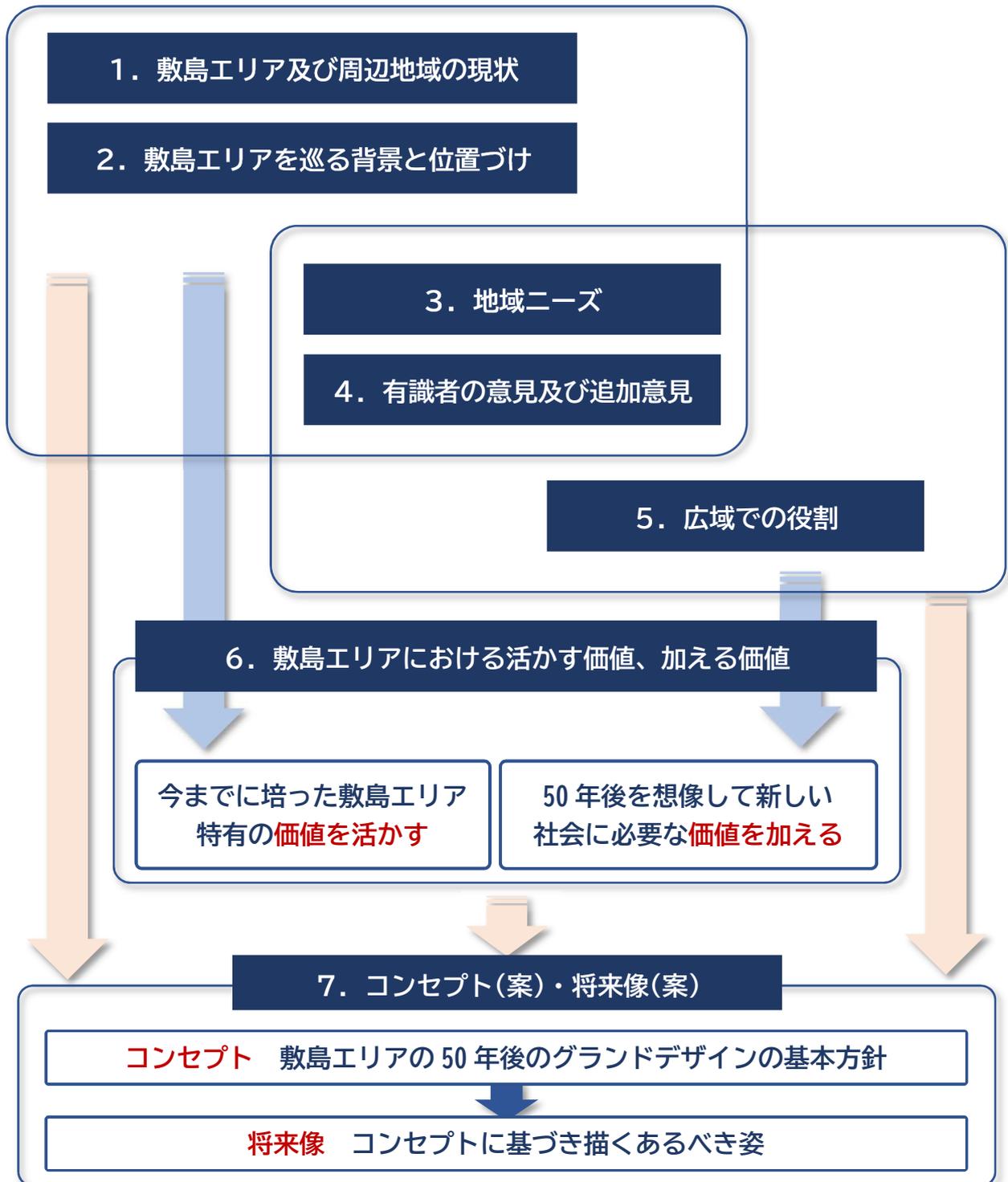


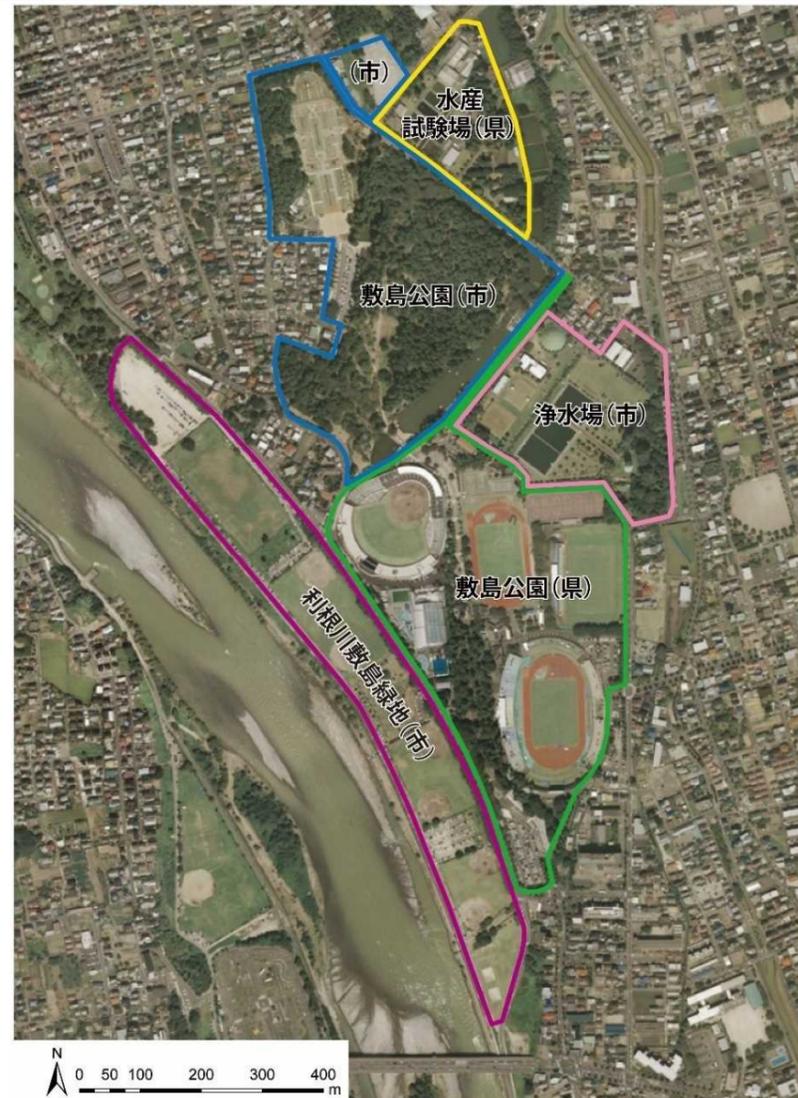
敷島エリアにおけるコンセプトと将来像を導くフロー

敷島エリアの現状や、社会動向・上位関連計画といったエリアを巡る背景を踏まえ、これからの公園に求められるもの、広域での役割等を考慮して「敷島エリアの50年後のランドデザイン」のコンセプト、将来像を導く。なお、コンセプト、将来像は、地域のニーズや有識者の意見を十分に反映したものとする。



1. 敷島エリア及び周辺地域の現状

1.1 敷島エリアの概要



- 「敷島エリア」は前橋市の中心市街地から北西約3kmに位置する。
- ランドデザインの対象は、敷島公園(県・市)、利根川敷島緑地(市)、浄水場(市)、水産試験場(県)及びその周辺を含むエリア
- ⇒敷島公園(県管理17.8ha)は陸上競技場や野球場をはじめとするスポーツ施設のほか、バスターミナルなどが位置している。
- ⇒敷島公園(市管理19.8ha)は松林が広がり、ばら園やポート池がある。
- ⇒利根川敷島緑地(市管理:15.6ha)は野球場やラグビー場のほか、ピクニック広場などが位置している。
- ⇒敷島浄水場(市管理:6.3ha)は国の文化財の指定を受けた歴史的建造物「配水塔・水道資料館」や松・ツツジがある。
- ⇒水産試験場(県管理:4.0ha)にはアユ人工種苗生産施設などが立地する。
- エリア一帯は風致地区に指定されており、区域内での建築・宅地の造成・樹木の伐採などについて制限を設けられている。

1.2 歴史・設計理念

(1)主な歴史・成り立ち

敷島公園は、市民が地域の自然環境・景観を享受し、健康増進・慰安を目的として改良設計され、公園機能の拡張と休養や運動の分野の特化によって、県内外からの集客を迎える施設として発展してきた。

Stage1 市民のための公園を設立した時期

- T10(1921) 林間学校開設(夏季) …県下初、昭和初期まで継続
- T11(1922) 国有林を市が公園として払下げ…公園(県・市)、浄水場楽々園が茶店として開業 …現在のパークホテル楽々園
- T14(1925) 運動競技場整備 …「敷島公園」と命名

Stage2 県民のための運動機能や余暇施設の拡張と専化を推進した時期

- S4(1929) 本多静六により公園設計
浄水場、配水塔、管理事務所完成(ツツジの植栽)
- S7(1932) 敷島野球場開場
- S25(1950) 一部県に移管 …県「総合運動公園」以降、運動施設整備

Stage3 国体開催、観光資源としての施設整備を推進した時期

- S44(1969) 全国高等学校総合体育大会
- S46(1971) ばら園開園 …H20(2008)リニューアル
- S57(1982) 蚕糸記念館開館 …県重要文化財
- S58(1983) 第38回国民体育大会(あかぎ国体)

Stage4 全国(県外)集客を想定した公園としての整備を推進した時期

- S60(1985) 浄水場が全国近代水道100選に選出
- H元(1989) 日本の都市公園100選に選出
- H8(1996) 配水塔、水道資料館が国登録有形文化財登録
- H15パラサミット、H16Jリーグ開催対応、H20全国都市緑化群馬フェアなど

(2)敷島公園設計の理念(本多静六)(P7 参考1参照)

敷島公園は「日本で最初の洋風公園である日比谷公園と同じDNAを持つ公園」と言われている。明治36年に日比谷公園が開園したが、これを設計したのは我が国最初の林学博士「本多静六」である。敷島公園は、晩年の本多静六が設計したものである。

敷島公園は利根川に沿ふ松林を公園化し、之を市民の薦めの休養、運動の郊外公園たらしめんとするものにして、利根川の風光に接し、遠くは赤城、榛名の秀峰を左右に望む景勝地たる有色を有す。

欺くの如く、公園地に依りて水道用地を包容し、市民生活に重大な関係ある水道水源地と公園とを相関して、前橋市民の休養散策地と成し得るのは、社会教育的意義も併せ有すと云わざるべからず。

敷島公園改良設計案 総説より

1.3 敷島エリアの資源の状況・イベント

(1)資源の状況



(2)近年のイベント

- Jリーグ(2月~12月) …正田醤油スタジアム群馬
- さくらライトアップ(3月下旬~4月上旬) …市公園内。
- 敷島公園まつり(4月下旬) …前橋公園まつりと同時開催
グリーンフェア、マルシェ、クラフト、カヌー体験等
- 浄水場解放(4月下旬) …ツツジ鑑賞、配水塔・水道資料館見学
- ばら園祭り(5月下旬~6月上旬)、秋のバラフェスタ(10月中旬~11月中旬) …ばら園にて。ライトアップ、ばら花木・草花販売等
- 前橋花火大会(8月中旬) …利根川敷島緑地
- 水産試験場公開(県民の日10/28、公立学校は休校) …展示、見学、体験、ふれあい
- NPB(東京読売ジャイアンツ、埼玉西武ライオンズ) …上毛新聞敷島球場

2. 敷島エリアを巡る背景と位置づけ

2.1 社会動向

(1) 国の動向

■法改正

- ・2017.6 に、都市緑地法、都市公園法、生産緑地法の一部改正が行われ、緑とオープンスペースが持つ**多機能性を、都市のため、地域のため、住民のために最大限引き出すことを重視**するための取組みが始まっている。
- ・公園・緑地等のオープンスペースについて、従来通りの使い方だけでなく、**民間等と連携しながら柔軟な活用**に向けた取組みを進める必要がある。

■持続可能な社会の実現 (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

- ・「**誰一人取り残さない**」持続可能で**多様性と包摂性のある社会**の実現のため、2015.9の国連サミットでSDGsが採択されており、「**目標 11 住み続けられるまちづくりを**」「**目標 13 気候変動への対応**」「**目標 14 海のいのちを守ること**」「**目標 15 陸のいのちを守ること**」「**目標 17 目標のために協力すること**」などが、特に関連する目標となっている。

■グリーンインフラ (グリーンインフラストラクチャー)

- ・社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等の自然環境が有する多様な機能を活用し、**持続可能で魅力ある地域づくり**を進めるグリーンインフラに関する取組みが進められている。

■新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性の検討 (国土交通省)

- ・公園・緑地、水辺空間、都市農地、民間空地など、まちに存在する様々な緑とオープンスペースについて、テレワーク、テイクアウト販売への活用といった**地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用**することが必要。

(2) 前橋市の動向

■公園周辺のまちづくりの動向

- ・敷島公園周辺の住宅地は、土地区画整理事業により基盤が整備され、**ゆとりと潤いのある良好な低層住宅地**を形成している。
- ・また、敷島公園を中心として、区域内を利根川が流れる風光明媚な地区として**敷島風致地区に指定**されている。

■前橋市におけるまちづくりでの位置づけ

- ・前橋らしい都市の美観、風致を維持するため、**前橋公園、敷島公園、広瀬川河畔緑地など前橋の顔となる水と緑の保全**。
- ・前橋公園、利根川大渡緑地、敷島公園を、「緑の拠点となる公園」に位置付け、「**骨格となる水と緑の軸**」で**緑化重点地区 (中心市街地) との連携**。

■前橋版生涯活躍のまち (CCRC) 構想

- ・「東京圏等の元気な高齢者や中高年層 (アクティブシニア) が、地方に移り住み、**地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活**を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域」づくりを目指すこととしている。

2.2 主な関連計画 (特に P5 以降に反映する事項を赤字で表示)

(1) 群馬県の計画

■新・群馬県総合計画 (基本計画) 検討案 (2020.12)

- 【ビジョン】群馬から世界に発信する「**ニューノーマル**」
～**誰一人取り残さない自律分散型社会の実現**～
- 【目指す姿】年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、**誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる**自律分散型の社会

■ぐんま・県土整備プラン2020 (2020.12)

- 災害に強く**、安定した経済活動が可能な群馬県
- 誰もが安全・快適に移動でき、人と人、人と地域の**つながり**を生み出す群馬県
- 地域に**愛着や誇り**を持ち、良好な社会環境のもとで持続的に暮らせる群馬県

(2) 前橋市の計画

■第七次前橋市総合計画 (2017.3)

- 『**新しい価値の創造**都市・前橋』 “市民一人ひとりが個性と能力を生かし、個々に輝くことにより**新しい前橋らしさを創造**するまち”

■前橋市スーパーシティ構想 (2021.1 資料)

- スーパー (デジタル) でスロー (多様性)** をデザインする

■前橋版Ma a S (2020.12 協議会資料)

- サービス連携等の各プロジェクトを民間企業の英知を結集しながら、**官民一緒に**取り組む

■前橋市アクションプログラム (2020.3 更新)

- 地域の誇れる個性・景観・暮らし**を支える機能を整えた魅力的な[**まちのまとまり**]づくり

■前橋市都市計画マスタープラン (2020.5)

- 県都の顔**として**利便性が高く**にぎやかなまち (本庁地区)
- 自然を活かした潤い**に包まれた**住みよい**まち (南橋地区)

■前橋市立地適正化計画 (2019.3)

- 誰もが多様なライフスタイルで**生涯活躍**できる地域連携型まちづくりの推進

■前橋市緑の基本計画 (2018.3) **水と緑でめぶく前橋**

■前橋市景観計画 (2010.7) **景観形成重点地区**：敷島公園周辺地区

■前橋市アーバンデザイン (2019.3)

- 都市の便利さと自然と暮らす居心地の良さを兼ね備えたまちづくり『**エコ・ディストリクト**』
住・職・商・学といった複数用途の混在したまちづくり『**ミクストユース**』
地域固有の資源を最大限活用したまちづくり『**ローカルファースト**』

(3) その他関連計画

■Green&Relax 構想 (2019.3)

- 行政のみが主導するのではなく、**民間の力を大きなエンジン**として前橋の**街のバリュー**を高めている取組み

2.3 敷島エリアの位置づけ

【求められる敷島エリアの役割】

すべての人にとって必要な情報が入手でき、使いやすい移動手段によって、 圧倒的に便利 で暮らしやすくなっている	スポーツをはじめ、エリアが有する多様な機能により、世代を超えて 心身ともに健康 でいられる場を提供する	エリアで展開される様々な体験・学習等の活動を通じて 多様な人々の活躍・存在 、多世代の交流を創出する	持続するエリアに向け、地域課題のアイデアやイノベーションが官民を含む 共創 により生み出されている
Well being な交流が生み出され、すべての人が自ら思い描く人生を生き、 幸福を実感 できるステージになっている	デジタル が溶け合い、スポーツをはじめリアル空間とバーチャル空間が体験・実践できるエリアの価値が磨かれている	中心市街地と前橋公園、広瀬川など前橋の顔となる地域資源がつながり、 水と緑あふれる空間 が形成される	県内・県外の人を惹きつける緑豊かでリラックスできる ライフスタイル を送れる 住みよい まちの形成に寄与している

【敷島エリアにおけるスポーツ施設】

- 現在の活用形態
 - 県管理区域：ハイレベルな大会が実施可能な県内随一の運動施設
 - 市管理区域 (河川敷)：市民の球技・レジャー利用
⇒県民・市民による参加・利用の促進 (ぐんまマラソン、前橋・渋川シティマラソン等での会場使用)
- 今後、スタジアム等のスポーツ施設に求められる方向性
 - 地域活性化の拠点、エリアの中核施設 (交流・健康増進・スポーツツーリズム)
 - 民間活力の導入
 - AI やデジタルを活用した多機能化

【前橋市中心市街地と関連する敷島エリアの姿】

民間の力が大きなエンジンとなり、中心市街地と行き来がしやすく前橋の 街のバリュー が高まっている ※Green & Relax 構想	『 エコ・ディストリクト 』 都市の便利さと自然と暮らす居心地の良さを兼ね備わったまちになっている ※前橋市アーバンデザイン	『 ミクストユース 』 住・職・商・学に加えエリアの持つ多様な機能が混在し、歩いて暮らせる魅力的な生活ができる ※前橋市アーバンデザイン	『 ローカルファースト 』 地域の資源が磨き育てられ、率先して活用される ※前橋市アーバンデザイン
↓ (敷島との関連) 様々な人が手と手を取り合い、コラボレーションし、 中心市街地の強みとつながって新しい価値の創造 が生まれている	↓ (敷島との関連) 中心市街地との連携の強化により、居心地や快適さ、健康感といったエリアの 環境的な側面 に加えて、賑わいや便利さという まちの経済的な側面 を併せ持つことになる	↓ (敷島との関連) 中心市街地との回遊性を向上させ、水や緑に囲まれ、まちなかで住み、働きつつ、自然や癒しを享受できる 多様なライフスタイルを実践 できる	↓ (敷島との関連) 中心市街地から、広瀬川、利根川、前橋公園～敷島へとつながる、前橋固有の景観、文化を磨き上げ、 交流やイベント、憩いの拠点 としての地域が形成される

3. 地域ニーズ

■地域の声（統一アンケート H30-R2）からの主な意見

- ・ **休憩所**（食堂、レストラン、カフェ等）があると便利
- ・ **たまり空間**の整備（フラワーゲート、競技場出入口）
- ・ **イベント開催**要望（子ども向け体験、イルミネーション、ナイトプール等）
- ・ 市民だけでなく県民全体への**アピール**が必要
- ・ イベント時に**駐車場**が満車で交通渋滞
- ・ 広場・園路の整備、**ランニングコース**の設置
- ・ **四季折々の花**が楽しめるが良い
- ・ **芝生広場**のようなスペースがあると良い
- ・ セグウェイ等の簡易**移動手段**の導入（貸出）
- ・ **子供の遊び場**を増やしてほしい

将来像（案）のイメージへ反映

■地元意見結果（前橋市 R3.1.12-15）からの主な意見

- ・ **公園内のホテル**をきれいにして、もっと活用したい
- ・ **蚕糸記念館**をもっと PR してほしい
- ・ 「**松林**」や「**豊富な水源**」は貴重な財産
- ・ 「**しだれ桜**」はとても大事な財産
- ・ **ばら園**まつりを前橋3大まつりの1つに（県外来訪者が多い）
- ・ 浄水場の**つつじ**やばら園などの観光名所は長く残すべき
- ・ 松林の中の**遊具**は大変人気がある
- ・ 「県庁前～敷島公園」の**観光軸**ルート
- ・ **国体道路**による河川敷と公園の分断解消
- ・ 「前橋公園～敷島公園～群馬アリーナ」の**スポーツ軸**
⇒アクセス動線として**シャトルバス**等を整備
- ・ 敷島公園は**シニア**の憩いの場、岩神町の**若者**を呼び込む
- ・ 全体リニューアル・**管理体制**の見直し
- ・ **利根川の水制工**を見学できるようにしてほしい

将来像（案）のイメージへ反映

4. 広域での役割へ反映

■運営協議会（H28, H29 群馬県）における主な意見

- ・ **アクティブラーニング**（地域団体と連携して、学校教育の体験の場として、体系的な学びを組織する）
- ・ **防災対策**の強化として情報共有や連携
- ・ 県・市が連携して**一時避難所**としての周知が必要
- ・ 分かりやすく統一した**サイン（案内板）**への見直し
- ・ 主要道路に園内駐車場の空き情報等の**電光掲示板**を整備
- ・ **ジョギングコース**の整備
- ・ 河川敷に「るなばあく（遊園地）」のような施設があると良い
- ・ **ホームページ上**のイベントカレンダー

将来像（案）のイメージへ反映

4. 有識者の意見及び追加意見

4.1 第1回有識者意見交換会での意見

【敷島エリアのイメージ・認識】

- ・ 県民、市民の思いのある場所
- ・ 広大なエリア、豊富な緑を有する
- ・ 陸上競技場、野球場、水泳場、大規模なスポーツ施設
- ・ **歴史**のある公園、**赤城山**、**利根川**、**防水・松林**、**桜**の名所、公園内のホテル
- ・ 自然増殖的にその時々目的に合わせて様々な施設ができていった
- ・ スターバックス等の民間活力導入にチャレンジしている
- ・ 都市公園の先進事例の1つになり得るポテンシャルを秘めている
- ・ 都市型中心部立地の公園とは異なるポテンシャルを秘めている
- ・ **2拠点居住・リアルライフ**の観点から、ポテンシャルの高い立地
- ・ 時間によって異なる景色を見せてくれる
- ・ 利活用されているところ、活用が比較的低いところがある

特に P5 以降に反映した事項を赤字で表示

【ビジョン・コンセプトにつながるキーワード】

- ・ 地域に寄り添ったキーワード・コンセプト
- ・ 「**健康**づくり」、「**学び**」、「**教育**」、「**観光**」
- ・ 「**運動と心と学び**」、「長い時間の先でも**愛される**場所」
- ・ 「**水と緑と詩のまち**」、「**グリーン&リラックス**」
- ・ 「来訪者が楽しめる場づくり」

【ランドデザイン検討のポイント】

- ・ 敷島エリア一体で検討することが重要
- ・ 今ある緑とスポーツ施設を組み合わせ、**ポテンシャル**を高める
- ・ 50年先の将来として、**敷島エリアの価値**をどのように向上させるか？
- ・ 「敷島エリアの価値向上」とは、どういった観点からの**価値向上**か？
- ・ **誰のための**価値向上なのか？
- ・ 「**活かす価値**」：魅力を引き立たせていくような仕掛け
- ・ 「**加える価値**」：物理的に新しい物・場所をつくる、サービスインフラ（デジタル化、スマートシティなど）
- ・ 「**県外の方**にとっての**利用価値**」も論点としてあると良い
- ・ 変えていかななくてはいけない部分、残さなくてはいけない部分
- ・ 全体を俯瞰する中で、敷島エリアをどういうシンボリックなゾーンにするか？
- ・ **前橋中心市街地と都市公園との連携**、中心市街地⇄公園までのアクセス
- ・ With/After コロナ、新しい形でどのように引き継ぎ・発展させるか？
- ・ 若い人たちに人気のあるスポット
- ・ 来訪者が楽しめる場づくり、官民連携と相乗効果を上げる仕組みづくり

4.2 追加意見（特に P5 以降に反映する事項を赤字で表示）

【加える価値に関する意見】

- ・ クリエイティブワーカーのための仕事環境（**快適な仕事環境**）
- ・ 例えば、絶景を見ながら仕事できる環境、手元の空間は快適（デスク・イス、Wifi、電源等）、すぐに運動もできる仕事環境など
- ・ 情報過多な社会における**心の健康**のための取り組み（瞑想、ヨガなど）
- ・ **最先端の交通体験**（E-Bike、電動キックボード、ドローンなど）
- ・ 車利用者のための Park&Ride 拠点（車⇒最先端交通体験）
- ・ 社会的に**先端な取り組み**としての現代アートを取り入れる
- ・ **DX**により生活の効率化を図り自分時間を生み出す仕組み
- ・ 自分時間を楽しむ仕掛け
- ・ **人々の滞留・対流**を生み出す施設
- ・ **まちのアイコンック**となる施設
- ・ 動物を安心して一緒に過ごせる環境整備

【活かす価値に関する意見】

- ・ 利根川での**アクティビティ**（SUP、カヌー、釣りなど）
- ・ 都市環境の中の**自然を体験**できる施設（キャンプ、グランピングなど）
- ・ 敷島公園に流れる**非日常の時間軸**を壊さない
- ・ 敷島利根川河畔エリアを広域の被害者の避難先に。群馬大学情報学部と連携した有事の際の災害拠点や情報管理システム拠点

【コンセプト・将来像につながるキーワード】

- ・ 「**市民が自分ごと化**」：市民が「自分の場所」と思えるような仕組整備
- ・ 半パブリック・半プライベートな市民農園など
- ・ ニューヨークの iTree のような仕組み
- ・ 敷島公園に流れる「**時間**」をコンセプトに捉える
- ・ **Well being** な交流を生み出すグラウンド
- ・ **ヒューマンスケール**で**居心地の良い**場所
- ・ **世代を超えて心身ともに健康で**いられる場所
- ・ 人々の活気にあふれる、人々が**共創**する
- ・ **おしゃれなデザイン**性の高い**空間整備**、**中心市街地からの街並みの流れ**

【ランドデザイン検討のポイント】

- ・ 50年後を見据えて、供給過多にならない**エリアの価値**設定
- ・ 人口減少からこそ生まれる**余白の質**（空間だけでなく時間も含む）
- ・ 公園利用者は「日常と離れて時間を忘れて自分と向き合い考える時間が確保できる」から敢えて敷島公園を利用している。
- ・ 公園利用者が無意識に求めているニーズの本質は、「**人が集中できる環境**をつくり生産性を向上させる」ことと捉える事ができる。
- ・ 今後の都市公園のあり方（P7 参考2参照）を議論した上で具体的なコンテンツアイデアの議論に入る事に期待したい。

5. 広域での役割

【つながり・連携のイメージ】

- 首都圏に近い特性を活かした「2拠点居住」を受け入れる地域（前橋市）全体において、自然を身近に感じることのできるエリア
⇒ニューノーマルを踏まえた新しいライフスタイルを実現する群馬・前橋の魅力アップにつなげる
- 「水と緑の連携軸」「観光軸」「スポーツ軸」などの軸の一端を担うことができるエリア
- 利根川や広瀬川と流域でつながり、連携できるエリア
- 赤城山や榛名山と遠景でつながり、連携できるエリア



6. 敷島エリアにおける活かす価値、加える価値

【活かす価値】敷島エリアは自然環境に恵まれ、古くから、人々の憩い、学び、スポーツに興じる等、多様な活動フィールドとして親しまれ、また、生活や産業の重要な役割を果たすなど、県民・市民の歴史、文化、生活とともに育まれてきた。

【加える価値】一方で、現在社会では、ライフスタイル、人の価値観、デジタルなどの技術革新等、変化のスピードが年を追う毎に加速している。

敷島エリア特有の価値を「活かす」とともに、今後変化し続ける50年後に向け、社会に必要な新たな価値を「加える」ことが重要であると考えます。

1. 敷島エリア及び周辺地域の現状
2. 敷島エリアを巡る背景と位置づけ
3. 地域ニーズ
4. 有識者の意見及び追加意見

5. 広域での役割

今までに培った敷島エリア特有の価値を活かす

■本田静六の計画思想

利根川、赤城山、榛名山の自然、景観を生かし、市の産業特性を踏まえ、市民の休養、慰安の場であり、社会教育的な場。利根川をイメージした玉石の素材を公園設計に多く利用。

■学び

児童、生徒を対象とした県内初の林間学校を行った場として意義深い。歴史・生活(浄水場)、産業(蚕糸・水産技術)等、子どもたちはもとより、大人にとっても学びの素材は多い。

■歴史・文化

配水塔(浄水場)、水道資料館、蚕糸記念館の歴史・文化的価値。

■自然、景観

移ろいゆく四季を楽しむことのできる花と緑(松林、バラ、サクラ、ツツジ等)。

敷島特有の水景色(利根川、ボート池)。

敷島特有の自然景観(利根川(松林)、榛名山、赤城山)。

■施設・素材

多世代が多様な楽しみを享受できる施設(スポーツ施設・運動場、ばら園、ボート池、浄水場、水産試験場、キャンプ場、公園内のホテル、コーヒーショップ等)。

■まちなみ

スポーツ公園と、その周辺の散歩・ジョギング・サイクリングコース等を活かしつつ、中心市街地から広瀬川を介した、おしゃれでデザイン性の高いまちなみの流れをつくる。

50年後を想像して新しい社会に必要な価値を加える

■Well being

今後はより人の生活様式や、考え方・価値観が多様化する。このニーズに応えることのできる価値を加えることで、全ての(住む、訪れる)人の幸福度を上げていく。

「2拠点居住」「リアルライフ」「新しい生活様式と都市公園のモデル」
⇒近くに住みたくなる公園、自然の中でリモートワーク、瞑想・ヨガ等

■デジタル、AI、交通技術

すさまじい勢いで発達するデジタル、AI、リモート技術を新たな価値として加えることで、コミュニケーションの幅が広がり、人間関係が円滑になっていく。

「次世代移動通信システム」

エリア情報をリアルタイムで発信、バーチャル(Wi-Fi、6G、VR)機能を駆使して観戦や公園での遊びに活用。

「次世代モビリティ、MaaS」

敷島エリア内、中心市街地・前橋公園との移動(自動運転、電動キックボード、超小型モビリティ等)

■みんなで育む

自らが参加して社会に関わり、みんなで育むことの価値観が加われば、長くエリアへの愛着を育まれ、そこに「居たくなる」「行きたくなる」場所がつけられていく。

「生涯活躍」 ボランティア、講師として活躍する場

「官民連携」 維持管理、イベント開催、PFI

今後の人口減少社会、人々の生活様式や考え方・価値観が多様化していく時代、時間や空間、心の余白を満たす「社会づくり」が必要とされています。その中でもこれまで同様、「ひと」の関わりが新たな価値を生み出すことに変わりはありません。これから複雑化する社会生活、経済活動の中、「ひと」の関わりがより重視され、その心身が健康であることがより重要となります。

7. コンセプト(案)・将来像(案)

コンセプト(案)

赤城・榛名の山々や利根川をのぞむ大地から、新しいライフスタイルをデザイン

今ある敷島らしい価値を活かしていく 敷島エリアの「自然・景観」「歴史・文化」「施設」…etc.
 新しい社会に必要な価値を加えていく 今から訪れる「Well being」「デジタル・AI」「みんなで育んでいく仕組み」

将来像(案)

敷島エリアは、**赤城、榛名の山々や利根川の雄大な自然に囲まれ**、その中核にある敷島公園とその周辺は、県内随一のスポーツ施設を有し、前橋市民のレクリエーションの拠点となっています。そこは、**子どもから大人まで多くの“ひと”が集い、運動、散策、憩いや遊び等、様々な活動のフィールド**となっています。

この今ある「敷島らしさ」を活かし、今後益々大きくなる、「多様なライフスタイルへの模索 (well・being)」、「飛躍的な技術革新 (デジタル・AI)」、「社会の役に立ちたいという思い (みんなで育んでいく仕組み)」という**新たな価値を加える**ことで、敷島エリアでの生活や体験の中から**感動が生まれ、自然に愛着がわいてくる**。また、広瀬川でつながる中心市街地や広域との交流も盛んになり、**より多様な“ひと”の関わりと躍動が、新しいライフスタイルをデザインし、発信し続けていく**。これが、敷島エリアのグランドデザインが目指す将来像です。

“ひと”が「つかう」「みせる」「はぐくむ」デザイン

【つかう】“ひと”の立場で機能をデザイン

- ①松林、利根川、ポート池等の自然資源を「つかう」ことで、自然の温かさを実感する
 - ・家族で新しいアクティビティ (カヌーやキャンプなど) を楽しむ
 - ・自然のフィールドを使い、学校では実感できないアクティブラーニング
 - ・花木、木陰、水、そして四季の移り変わりを、ゆっくりと静かに楽しむ
- ②県内随一のスポーツ施設を「つかう」ことで、多様なスポーツの楽しみ方を実感する
 - ・健康維持から本格派まで、運動レベルに応じた身体の鍛え方ができる
 - ・AI、VR を活用することで、スポーツ観戦が深化
- ③民間活力によるサービスを「つかう」ことで、公園の新しい面を実感する
 - ・カフェやホテルで、非日常の自由な時間を過ごす
 - ・働き方が変われば、カフェやホテルで仕事をするという選択肢も
- ④AI や次世代モビリティを「つかう」ことで、市街地や首都圏との距離短縮を実感する
 - ・中心市街地での買い物と、敷島エリアでのアクティビティやくつろぎを同時に享受
 - ・首都圏との2拠点居住が進み、多様な人材が集まる

【みせる】“ひと”の目線で自然、四季、文化を活かした空間をデザイン

- ①エリアを囲む赤城、榛名の山々や利根川を「みせる」ことで、敷島の自然を実感する
 - ・インスタ映えするビューポイントを見出す。自分だけのベストスポットを探す
- ②松林、ばら園、ツツジ等、人の手掛けた自然や歴史・文化を「みせる」ことで、居心地の良さを実感する
 - ・爽快感、癒やしや懐かしさがこみ上げてくるような空間づくり

【はぐくむ】“ひと”に愛され続ける仕組みをデザイン

- ①社会に関わりたいという思いを「はぐくむ」ことで、敷島への愛着を実感する
 - ・自分の地域(公園)という意識で、訪れる人へのおもてなしに価値や喜びを見出す事のできる仕組みをつくる
- ②民と官との協働を「はぐくむ」ことで、エリアのニーズに応え価値の向上を実感する
 - ・民間活力の導入を進め、エリアに、持続可能な活気と賑わいを創出する
- ③人が行交う新たなまちなみを「はぐくむ」ことで、人や地域とのつながりを実感する
 - ・広瀬川で中心市街地とつながる、デザイン性の高いまちなみの流れをつくる

【つかい方】のイメージ



【みせ方】

のイメージ



【はぐくみ方】

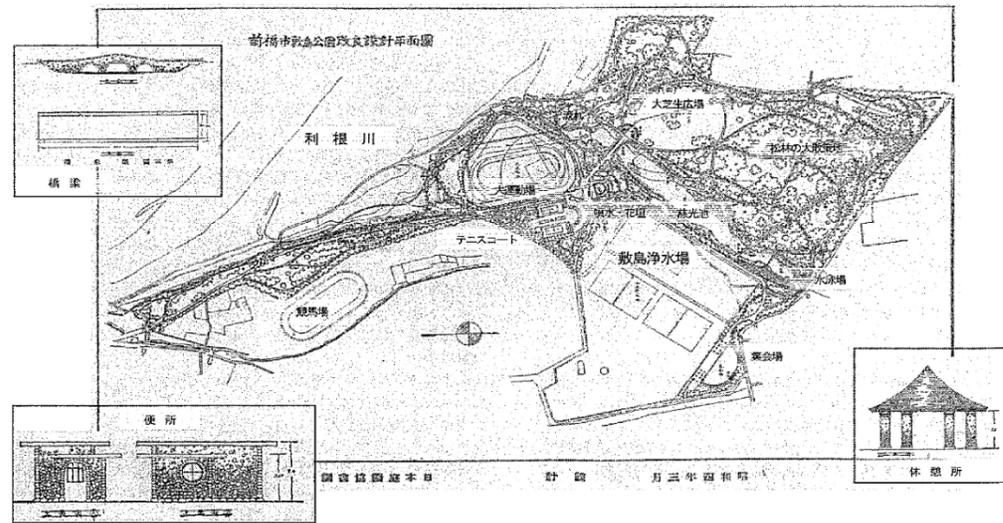
のイメージ



参考1 本多静六の計画思想

最初の洋風公園である日比谷公園と同じDNAを持つ公園(群馬の土木技術(平成21年3月)(土木学会関東支部群馬会より))と言われている。明治36年に日比谷公園が開園したが、これを設計したのが我が国最初の林学博士「本多静六」である。敷島公園は、晩年の本多静六が昭和4年(1929年)に設計したものである。

本多静六の「前橋市敷島公園改良設計案」による平面計画図と各種公園施設の詳細



「前橋市敷島公園改良設計案」のなかでも、計画思想は、「一. 総説」と「二. 設計要旨」に要約される

一. 総説(あえて原文とする)

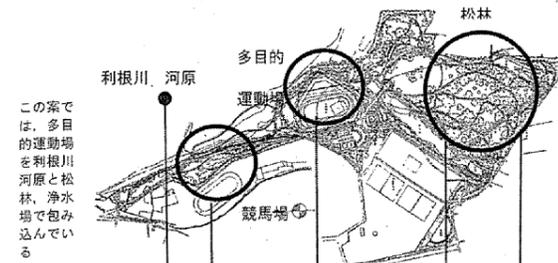
敷島公園は利根川に沿ふ松林を公園化し、之を市民の薦めの休養、運動の郊外公園たらしめんとするものにして、利根川の風光に接し、遠くは赤城、榛名の秀峰を左右に望む景勝地たる有色を有す。欺くの如く、公園地に依りて水道用地を包容し、市民生活に重大な関係ある水道水源地と公園とを相関して、前橋市民の休養散策地と成し得るのは、社会教育的意義も併せ有すと云わざるべからず。

「二. 設計要旨」の解説

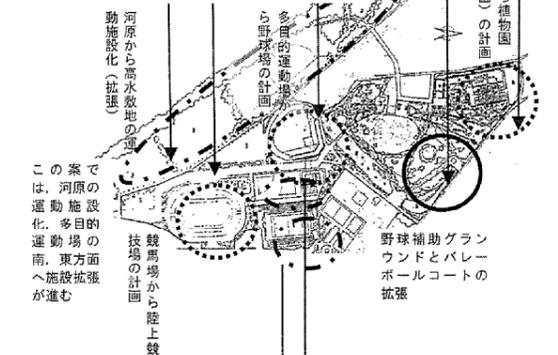
風土と立地上の自然の保全に配慮した設計(風土素材への着目)として、公園施設の利根川らしさを保つための玉石を主材とした公園施設を提案している。また、前橋市における産業的な特色も踏まえたうえで製糸工従業者の慰安的な利用や近隣住民の利用を想定し、一般公園の利用と異なる見解を示している。

出典：研究発表論文「利用と空間構成の移り変わりから捉えた敷島公園計画案の評価に関する基礎的考察」2009年3月

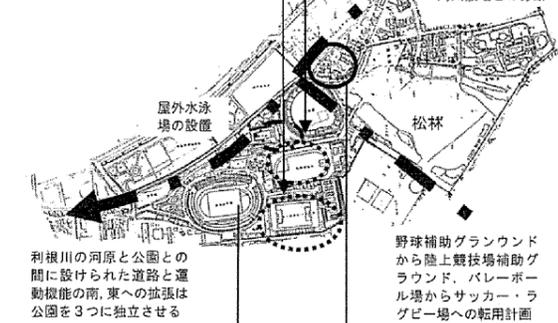
1929年(S4) 前橋市敷島公園計画案



1962年(S37) 前橋都市計画



1985年(S60) 前橋都市計画公園事業認可案



2003年(H15) 現在 (都市計画現形図)



公園施設の移り変わり

多目的運動場を利根川河原と松林、浄水場が包み込んでいたが、徐々に道路や機能分担により、公園機能が独立していった。

参考2 これからの公園(緑やオープンスペース)に求められるもの

都市公園に求められる主な機能



- ★量的課題
 - 一人当たりの公園面積が少ない地域が存在
 - 宅地化を前提としてきた都市農地は減少傾向
- ★質的課題
 - 公園ストックの老朽化の進行・魅力の低下
 - 公園空間の有効活用の要請
 - 使い道が失われた空き地が増加
- ★財政面、人材面の課題
 - 新規整備や適切な施設更新等に限界

民間活力 市民参加
多様な機能を引き出す工夫

公園(緑やオープンスペース)を核とした

- 生活の質の向上
- まちの賑わい創出
- 人口減少・高齢化に対応した持続可能な社会の形成

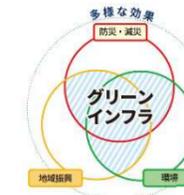
H27 SDGs (持続可能な開発目標) の採択



H29 都市緑地法等の一部改正

R1 グリーンインフラ推進戦略

R1 新型コロナウイルス危機



◆緑とオープンスペースの今後のあり方

- にぎわいのあるウォークアブルな空間
- まちの魅力、価値の向上に向けたマネジメントの推進
- 多様な主体との連携による利活用の活性化

◆新しい生活様式への対応

- グリーンインフラとしての戦略的活用・充足
- 地域のニーズに応じた柔軟に使いこなし
- 地域の関係者の連携による柔軟かつ多様な活用

持続可能な社会への対応

価値の向上と多様な活用の実現

多様な世代のニーズに対応するため備えるべき機能の掘り下げ・深化

柔軟な活用に向けた担い手の育成や暫定的利用